

元気なまちづくり事業の支援

愛知県大口町

人口：21,275 人

面積：13.58 km²

取組の概要

町内におけるNPO活動を広く把握し、支援するため、市民団体の登録制度を設け、登録団体の行う公益性がある事業を元気なまちづくり事業として支援している。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 社会の成熟化や情報化の進展などに伴って住民のニーズは多様化し、増大する傾向にある。
- ・ このような状況の中、これらの住民ニーズすべてに行政が対応することは財政的にも組織的にも困難であり、これまで行政が担ってきた公共サービスを補完する、あるいは、新たな公共サービスを供給していくボランティアやNPOなどの活動がますます重要になっており、住民との協働を推進する第一歩として、町内においてNPO活動を行っている団体を把握し、育成する必要があった。

2 取組の具体的内容

- ・ 平成 18 年度から実施している、元気なまちづくり応援の仕組みは 3 つの段階で成り立っている。

【第 1 段階・・・団体登録】

町内で活動を始めたり、始めようとする場合には「大口町まちづくり団体」として登録、町内で継続してまちづくり活動を実施している場合には「大口町NPO団体」として登録してもらう。

この登録により、「大口町まちづくり団体」には、①団体の打合せ場所、ワークスペースを提供、②印刷機、コピー機の使用、③事業実施の際には、昼間などの問い合わせ先の代行という支援が受けられる。

加えて、「大口町NPO団体」には、④会計事務の相談やアドバイス、⑤団体のホームページ等を利用した情報公開方法の助言や作成の協力等の支援が受けられる。

【第2段階・・・「元気なまちづくり事業」として事業申請】

「元気なまちづくり事業」として事業申請し、承認されると事業実施に係る広報紙への掲載等広報面の支援、事業実施の際の期日前の施設予約ができるという支援を行っている。

【第3段階・・・「元気なまちづくり事業助成金交付申請】

登録団体を対象に「元気なまちづくり事業助成金交付申請」を年2回募集し、公開プレゼンテーションによる審査を受け認可された場合には、元気なまちづくり事業助成金を交付している。

事業助成金の交付対象となった事業としては、

- ・ みんなの元気を発信し、まちに元気を伝える「やろ舞い大祭」を開催する事業
- ・ 子育て中のお母さんのリフレッシュのための託児付の教室を開催する事業
- ・ 年々変化していく子育てをとりまく環境を、お母さん達に知らせていくための大口町子育て情報誌「ぎゅっと」の発行事業

等がある。

3 取組の効果

- ・ 登録制度の実施により現在 23 団体の登録がなされ、うち 7 団体については公開プレゼンテーションを経て助成金の交付を受けた元気なまちづくり事業を実施している。
- ・ また、これらの事業の情報を行政側に公開することで、今後協働事業へと進んでいくことが期待でき、平成 19 年度には 10 事業の協働事業が予定されている。

4 取組中の課題・問題点

- ・ 職員の多くに協働の意義が理解されておらず、今後の課題ともなっている。

5 住民の反応・評価

- ・ 大口町内に事務所を置く特定非営利活動法人が 5 団体となり、町の人口規模から考えるとその設立件数の割合が高く、住民の多くは、まちづくり事業の必要性を理解していると思われる。

6 今後の課題

- ・ まちづくり活動を行う団体を支援するための拠点の整備が必要であり、先進地を参考にしつつ、大口町の目指す拠点のあり方を住民の皆さんと共に検討していく必要があると考えている。
- ・ また、本来の協働を実現するためには、行政と団体とがどのようにしたら同等な立場で事業を進めていくことができるのか考えていかなければならない。
- ・ まだ、職員の多くにも協働が理解されていないのが現状であり、その理解を深めていくためにも、今後職員さらには住民を含めた研修を計画している。
- ・ 一方、団体登録をせず地道に活動している団体に対しての支援を考えなければならない。

担当部署：地域振興課